

産業建設委員長報告

産業建設委員長 藤田 茂男

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第73号「権利の放棄について」であります。

当委員会は、12月11日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

議案第73号「権利の放棄について」は、徳島地方裁判所の判決により確定した滞納家賃及び損害賠償請求に関する全ての権利を放棄することについて、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、市営住宅ではペットの飼育は禁止だが、鳴き声をするなど犬猫の飼育に対する苦情はなかったのかとの質疑があり、理事者からは、平成25年頃から犬猫の糞尿に関する苦情があり、指導中に連絡が取れない状況になり行方不明となった、との説明がありました。

また、委員からは、高額な費用で原状回復工事を行っているが、改修の必要性があったのか、との質疑があり、理事者からは、本件の市営住宅は、この地域では耐震性のある唯一の維持管理住宅であり、本件の部屋も使用可能な状態にした上での入居の公募や、近辺の未耐震の用途廃止住宅に住んでいる方の住み替え先として確保する必要があったため改修を行った、との説明がありました。

また、委員からは、一部弁済額についての質疑があり、理事者からは、令和4年度に連帯保証人の相続財産清算人から51万2,727円の弁済があり、行方不明となった入居者が支払っていた敷金6万5,700円と合わせた57万8,427円が一部弁済額であるとの説明がありました。

委員からは、早めの情報収集や対応を行い、対応費用が高額にならないようにしてもらいたいという要望がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。